

食物アレルギー診断のための食物経口負荷試験

食物アレルギーとは「原因食物を摂取した後に免疫学的機序を介して生体にとって不利益な症状（皮膚、粘膜、消化器、呼吸器、アナフィラキシーなど）が惹起される現象」^注です。これらの症状を起こす原因の診断に血液検査（特異的IgE抗体）や皮膚テストを参考にします。そして疑われた食物の除去を行い症状が改善するかどうかをみてゆきます（除去試験）。さらに診断を確実にするために食物経口負荷試験を行います。食物アレルギーの治療は「正しい診断に基づいた必要最小限の原因食物の除去」^注です。また除去食をすでに行っていて、もう食べられるかどうかを調べる場合にも食物経口負荷試験を行うことをお勧めします。

食物経口負荷試験の方法：固ゆで卵、牛乳、小麦（うどん）など原因の食べ物を少しずつ量を増やしながら30分ごとに食べてもらいます。一定量を1時間ほどかけて食べていただき、症状が誘発されるかどうかさらに2時間ほど観察します。合計約3時間で試験を終了します。症状の出方は個人でまちまちです。通常は食べた直後から2時間以内に即時型症状が出ます。しかし、消化された物が吸収されて症状を起こすまで数時間から数日を要する遅発型症状もあります。誘発される症状は、かゆみやじんましんなどの軽いものから、ぜんそく発作や意識がなくなるようなショック症状まで様々ですので、より安全に実施することが大切です

H18年4月から保険診療報酬の改定により食物経口負荷試験が入院・外来ともに行うことができるようになりました。当院では、より安全に行うことができ、緊急時にもより体制が整っているとの判断から入院での食物経口負荷試験を行うこととなりました。ご質問がありましたらご遠慮なく担当医にお尋ねください。

注：厚生労働科学研究班による食物アレルギーの診療の手引き 2020

静岡済生会総合病院

日帰り、1泊2日入院での食物経口負荷試験をお受けになる患者様へ

1 検査予定日 年 月 日

2 あらかじめ指示した食べ物を当日ご持参ください。

- 固ゆで卵1個（沸騰したお湯で **20分以上**ゆで、殻をむいてきてください）
- パックの牛乳 200ml
- ヨーグルト 100g 程度
- うどん 1/2玉（十分火の通っためんて、食べやすい長さに切ってきてください）
- 豆腐 100g 程度
- その他（ ）

味付けに塩、めんつゆなど調味料を一緒にご持参ください。また、今まで食べて異常がなかったベビーフード、おにぎりなどに負荷する食べ物を混ぜても構いませんので担当医にご相談ください。

3 いつも使っている、食器、コップ、フォーク、スプーン、ストローなどお子さまが好むようなものをご持参ください。また、しっかり飲み込むため飲み物もご持参いただくようお願いいたします。検査中、退屈しないようおもちゃをご持参いただくことをお勧めします。

4 検査の流れ

- ① 抗アレルギー、抗ヒスタミン薬は、検査(1,2,3)日前から中止して下さい。
- ② 検査当日は8時30分に病院正面入り口1階入院センターへお越しください。朝食を少な目にしてやや空腹状態で来院してください。
- ③ 検査前に医師の診察があり、体調不良時には中止になる事があります。
- ④ アレルギー反応の出現に備え、検査前に点滴を行うことがあります。
- ⑤ 負荷試験指示書・観察表に従い負荷試験を開始します。試験はお昼ごろまでかかります。
- ⑥ 病院にて昼食を提供します。お弁当をご持参いただいても構いません。
- ⑦ 特に異常がなければ退院の手続きを行います。病棟ナースのヘルスチェック後、担当医の指示にて14時頃に退院ができます。
- ⑧ 負荷試験中に誘発症状があれば抗ヒスタミン薬などの内服、気管支拡張剤などの吸入、場合によっては注射や点滴など必要な処置を行い症状が十分改善するまで経過観察します。治療上必要な場合はお泊まりいただくこともあります。

5 検査時出現することがある症状

皮膚症状：発疹、かゆみ、じんま疹など

呼吸器症状：鼻汁、くしゃみ、鼻づまり、咳、喘鳴など

消化器症状：口の中のかゆみや違和感、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢など

その他：不機嫌、頻脈、血圧低下、ショックなど

食物経口負荷試験に関する 患儿および保護者への同意説明文

現在のところ食物アレルギーの治療は食物アレルゲンの除去と言うことが唯一の治療です。そこで食物アレルギーの患者さんに対して必要最小限の食物除去を指導させて頂くのですが、アレルゲンの検査等では正確に診断ができずに最終的に食物経口負荷試験が必要になります。

今回の検査ではショックなどに十分注意し対策を十分に準備した上で、保護者の方にも一緒に観察していただきながら慎重に食物経口負荷試験を行います。

試験実施中に有害事象が発生した場合には、誘発症状に応じて直ちに適切な処置を行います。

この試験参加に同意しない場合、引き続き食物除去を継続し外来診療を続けていきます。また同意した場合でもいつでも試験の参加をとりやめることができます。

同意書

静岡済生会総合病院 小児科 担当医師

今回の食物経口負荷試験の検査を受けるにあたり、目的・方法を十分に医師より説明を受け、その内容や危険性も十分に理解しましたので、この試験への参加を同意いたします。

年 月 日

患者名 _____

保護者名 _____ (続柄) _____